【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月28日

【中間会計期間】 第3期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 井 伸 宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

株式会社京都フィナンシャルグループ

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2023年度	2024年度
			(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,762	105,512	137,691	167,258
うち連結信託報酬	百万円	2	2	7	6
連結経常利益	百万円	29,692	37,492	43,574	50,915
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	21,247	26,861		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			31,572	36,552
連結中間包括利益	百万円	49,634	182,985		
連結包括利益	百万円			177,237	34,139
連結純資産額	百万円	1,081,317	1,245,119	1,141,082	1,083,193
連結総資産額	百万円	11,767,982	12,155,790	11,576,552	12,161,140
1株当たり純資産額	円	3,699.80	4,370.01	3,904.91	3,734.10
1株当たり中間純利益	円	72.72	93.70		
1株当たり当期純利益	円			106.55	125.11
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	72.67	93.68		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円			106.47	125.03
自己資本比率	%	9.18	10.24	9.85	8.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,930	357,546	36,759	501,615
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,274	117,720	175,561	84,877
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,227	21,133	25,446	24,020
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	957,973	1,061,303	929,545	1,322,262
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,651 [421]	3,742 [429]	3,473 [412]	3,580 [422]
信託財産額	百万円	3,985	3,566	3,990	3,727
(計) 1 単計計 2022年40		1 0 1 4 0000 F F		* • * * * * * * * * * * * * * * * * * * 	F かっせんしっしてい

- (注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2 2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社京都銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)には、株式会社京都銀行の中間連結会計期間が含まれております。
 - 3 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2023年度の「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社京都銀行1社であります。
- (2) 当社の最近2中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	回次		第2期中 第3期中		第2期
決算年月		2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	百万円	10,685	10,998	11,941	31,329
経常利益	百万円	10,082	10,386	11,048	30,047
中間純利益	百万円	10,043	10,375		
当期純利益	百万円			11,059	29,998
資本金	百万円	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数	千株	301,362	301,362	303,362	301,362
純資産額	百万円	479,533	475,011	479,644	485,695
総資産額	百万円	479,687	475,171	479,790	485,888
1株当たり配当額	円	30.00	40.00	35.00	60.00
自己資本比率	%	99.92	99.95	99.92	99.92
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平 均雇用人員数]	人	24 [-]	8 [-]	19 [-]	22 [-]

- (注) 1 当社は、2023年10月2日設立のため、2023年9月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 3 1株当たり配当額について第1期では、単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社京都銀行が、1株当たり20.00円の中間配当を実施しております。当社の期末配当35.00円と合計した場合、年間配当金額は1株当たり55.00円に相当します(2024年1月1日付で実施した1株を4株とする株式分割が2023年度の期首に行われたと仮定して算出)。なお、第1期の1株当たり配当額35.00円のうち15.00円は当社設立記念配当であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

2025年7月1日付で京都M&Aアドバイザリー株式会社を会社分割(新設分割)により設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社と株式会社京都銀行を含む連結子会社12社及び持分法 適用関連会社1社により構成されることとなりました。

なお、烏丸商事株式会社は、2025年10月1日付で株式会社Cotoyoliに社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金・譲渡性預金	95,720	94,982	737
預金	92,611	93,726	1,114
譲渡性預金	3,108	1,256	1,852
貸出金	72,682	74,059	1,376
有価証券	33,048	34,190	1,141
うち評価差額	8,252	10,519	2,267
総資産	121,611	121,557	53

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比53億円減少して、12兆 1,557億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、公金預金を中心に前連結会計年度末比737億円減少の9兆4,982億円、貸出金は、法人向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,376億円増加の7兆4,059億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,141億円増加の3兆4,190億円となり、うち時価会計に伴う評価差額(含み益)は1兆519億円となりました。

(2) 経営成績

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	56,843	57,642	799
資金利益	44,122	44,740	617
役務取引等利益	9,947	11,122	1,175
その他業務利益	2,772	1,779	993
営業経費	30,516	32,463	1,947
与信関連費用	636	572	1,208
株式等関係損益	2,710	12,336	9,626
持分法による投資損益	3	2	0
その他	16	546	530
経常利益	29,692	37,492	7,800
特別損益	207	5	213
税金等調整前中間純利益	29,484	37,498	8,013
法人税等合計	8,226	10,639	2,413
中間純利益	21,258	26,858	5,599
非支配株主に帰属する中間純利益	10	3	14
親会社株主に帰属する中間純利益	21,247	26,861	5,614
連結実質業務純益	26,326	25,178	1,148

半期報告書

- (注) 1 連結粗利益 = 資金利益(資金運用収益 (資金調達費用 金銭の信託運用見合費用))
 - + 役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む) 役務取引等費用)
 - + その他業務利益(その他業務収益 その他業務費用)
 - 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 営業経費

連結粗利益は、前年同期比 7 億99百万円増加して576億42百万円となりました。そのうち資金利益は貸出金利息の増加等により、前年同期比 6 億17百万円増加して447億40百万円となりました。また、役務取引等利益は、シンジケートローンなどの法人ぐるみ関連を中心に前年同期比11億75百万円増加して111億22百万円となりました。

経常利益は、株式等売却益が大幅に増加したことから、前年同期比78億円増加して374億92百万円となりました。 これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比56億14百万円増加して268億61百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,579	10,613	1,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	479	3,575	4,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	92	1,177	1,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	102	211	109

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や譲渡性預金の減少等により3,575億円のマイナス(前年同期は479億円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により1,177億円のプラス(前年同期は92億円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払により211億円のマイナス(前年同期は102億円のマイナス)となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間期末に比べて1,033億円増加し、1兆613億円となりました。

(4)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比7億54百万円増加し、439億28百万円となり、国際業務部門で前年同期比1億36百万円減少し8億11百万円となったことから、全体では前年同期比6億17百万円増加し、447億40百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比11億97百万円増加し、110億25百万円となり、国際業務部門で前年 同期比22百万円減少し95百万円となったことから、全体では前年同期比11億75百万円増加し、111億20百万円となり ました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比10億円減少し、 1億42百万円となり、国際業務部門で前年同期 比6百万円増加し19億21百万円となったことから、全体では前年同期比9億93百万円減少し、17億79百万円となり ました。

種類	#8.50	国内業務部門	国際業務部門	合計
性 無	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
·	前中間連結会計期間	43,174	948	44,122
資金運用収支	当中間連結会計期間	43,928	811	44,740
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	45,021	11,211	21 56,212
プラ質亚廷州牧血	当中間連結会計期間	55,654	9,781	185 65,250
 うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,847	10,262	21 12,089
プロ貝亚剛圧貝用	当中間連結会計期間	11,726	8,969	185 20,510
 信託報酬	前中間連結会計期間	2	-	2
	当中間連結会計期間	2	-	2
	前中間連結会計期間	9,827	118	9,945
1文笏双汀守以文	当中間連結会計期間	11,025	95	11,120
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,841	169	13,010
プラ技術取引寺収置	当中間連結会計期間	14,255	162	14,417
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,014	50	3,065
プラ技術取引寺員用	当中間連結会計期間	3,230	66	3,296
その他業務収支	前中間連結会計期間	858	1,914	2,772
ての心実術以又	当中間連結会計期間	142	1,921	1,779
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,469	1,914	9,383
フゥての心耒物収益	当中間連結会計期間	10,801	1,982	12,783
うたるの仏光 教弗中	前中間連結会計期間	6,611	-	6,611
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	10,943	61	11,004

- (注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間6百万円)を 控除して表示しております。
 - 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出金業務に係る収益を中心に、前年同期比14億6百万円増加し、144億17百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比2億31百万円増加し、32億96百万円となりました。

1 1 * * T	#8.01	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投務取引等収益	前中間連結会計期間	12,841	169	13,010
佼務以51寺以金 	当中間連結会計期間	14,255	162	14,417
こと 哲会・ 伐山 光双	前中間連結会計期間	2,923	-	2,923
うち預金・貸出業務	当中間連結会計期間	3,724	-	3,724
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,886	156	2,042
りの付件表例	当中間連結会計期間	2,088	155	2,243
こ <i>七/</i> ≐1.問:本光双	前中間連結会計期間	108	-	108
うち信託関連業務	当中間連結会計期間	165	-	165
こと 江光朗 本光教	前中間連結会計期間	150	-	150
うち証券関連業務	当中間連結会計期間	119	-	119
- 1 1/1 TE 14 26	前中間連結会計期間	193	-	193
うち代理業務	当中間連結会計期間	184	-	184
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	398	-	398
りの体践限り・貝並単素物	当中間連結会計期間	388	-	388
うち保証業務	前中間連結会計期間	749	11	761
りの体証表例	当中間連結会計期間	678	6	685
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,183	-	2,183
りり投具信託・休快級元素份	当中間連結会計期間	2,487	-	2,487
	前中間連結会計期間	3,014	50	3,065
佼務以引寺貸用 	当中間連結会計期間	3,230	66	3,296
うち為替業務	前中間連結会計期間	199	34	233
ノ り 付 日 未 仍	当中間連結会計期間	277	35	313

⁽注) 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

		国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別			
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,324,547	236,423	8,560,970
1.6.亚口山	当中間連結会計期間	9,174,418	198,198	9,372,616
こと 次動 歴 至 今	前中間連結会計期間	6,152,246	ı	6,152,246
うち流動性預金	当中間連結会計期間	6,164,685		6,164,685
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,091,347		2,091,347
	当中間連結会計期間	2,918,177		2,918,177
うたその他	前中間連結会計期間	80,953	236,423	317,376
うちその他 	当中間連結会計期間	91,555	198,198	289,753
築油州邳今	前中間連結会計期間	849,320		849,320
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	125,650	-	125,650
w^÷1	前中間連結会計期間	9,173,867	236,423	9,410,290
総合計	当中間連結会計期間	9,300,068	198,198	9,498,266

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

光线可	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間		
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,031,052	100.00	7,405,928	100.00	
製造業	1,366,837	19.44	1,362,343	18.40	
農業,林業	4,671	0.07	4,994	0.07	
漁業	78	0.00	57	0.00	
鉱業,採石業,砂利採取業	16,519	0.23	14,303	0.19	
建設業	213,687	3.04	228,433	3.08	
電気・ガス・熱供給・水道業	133,783	1.90	132,344	1.79	
情報通信業	53,199	0.76	52,369	0.71	
運輸業,郵便業	267,597	3.81	269,964	3.65	
卸売業,小売業	754,108	10.73	762,527	10.30	
金融業,保険業	288,758	4.11	320,833	4.33	
不動産業,物品賃貸業	1,065,394	15.15	1,258,598	16.99	
各種サービス業	509,732	7.25	528,500	7.14	
地方公共団体	608,374	8.65	616,394	8.32	
その他	1,748,307	24.86	1,854,262	25.03	
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
合計	7,031,052		7,405,928		

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社京 都銀行1社であります。

イ.信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産					
科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
1714	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
銀行勘定貸	3,727	100.00	3,566	100.00	
合計	3,727	100.00	3,566	100.00	

負債						
科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	3,727	100.00	3,566	100.00		
合計	3,727	100.00	3,566	100.00		

⁽注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

口. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
(** E	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,727	-	3,727	3,566	-	3,566
資産計	3,727	-	3,727	3,566	-	3,566
元本	3,724	-	3,724	3,560	-	3,560
その他	3	-	3	6	-	6
負債計	3,727	-	3,727	3,566	-	3,566

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	11.96
2.連結における自己資本の額	5,023
3.リスク・アセット等の額	41,974
4 . 連結総所要自己資本額	1,678

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社京都銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社京都銀行(単体)の資産の査定の額

Production of the second of th				
債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日		
貝惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,767	15,591		
危険債権	79,855	76,593		
要管理債権	8,660	4,655		
正常債権	7,076,371	7,450,266		

3 【重要な契約等】

(連結子会社との経営管理契約の締結)

当社は、当社の連結子会社である、京都M&Aアドバイザリー株式会社に対して行う経営管理について、2025年7月1日付で「経営管理に関する契約書」を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	800,000,000	
計	800,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	301,362,752	301,362,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	301,362,752	301,362,752		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 4 月 1 日 ~ 2025年 9 月30日	-	301,362	-	40,000	-	10,000

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		2020	午9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	33,868	11.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,922	3.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	3.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	9,190	3.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	9,064	3.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,266	2.90
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	6,384	2.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	6,112	2.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	5,272	1.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	5,181	1.81
計		104,263	36.60

(注) 2025年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・イン ターナショナル・インベ スターズ・エルエルピー	英国ロンドン エスダブリュー 1 ワイ・5 イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ 3 階	22,418	7.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2023年 9 月30 口現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,494,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 284,685,600	2,846,856	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 182,552		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	301,362,752		
総株主の議決権		2,846,856	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都 フィナンシャルグループ	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	16,494,600	-	16,494,600	5.47
計		16,494,600	-	16,494,600	5.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
 - また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
現金預け金	1,341,005	1,079,841
コールローン及び買入手形	58,666	44,661
買入金銭債権	15,007	14,363
商品有価証券	277	249
金銭の信託	6,306	6,371
有価証券	1, 2, 3, 5, 9 3,304,862	1, 2, 3, 5, 9 3,419,052
貸出金	3, 4, 5, 6 7,268,234	3, 4, 5, 6 7,405,928
外国為替	3, 4 8,725	3, 4 10,367
リース債権及びリース投資資産	38,137	40,066
その他資産	3, 5 52,503	3, 5 64,54 0
有形固定資産	7, 8 78,421	7, 8 79,274
無形固定資産	7,449	7,421
退職給付に係る資産	127	53
繰延税金資産	1,064	1,111
支払承諾見返	3 13,504	3 15,408
貸倒引当金	33,153	32,921
資産の部合計	12,161,140	12,155,790
負債の部	12,101,110	12,100,100
預金	5 9,261,131	5 9,372,616
譲渡性預金	310,899	125,650
コールマネー及び売渡手形	64,293	30,00
債券貸借取引受入担保金	5 634,502	5 531,452
借用金	5 437,330	5 399,59
外国為替	225	362
信託勘定借	3,727	3,560
その他負債	92,530	100,71
退職給付に係る負債	12,092	11,24
睡眠預金払戻損失引当金	97	9
偶発損失引当金	956	1,08
特別法上の引当金	0	1,00
繰延税金負債	243,209	315,44
再評価に係る繰延税金負債	7 3,445	7 3,429
支払承諾	13,504	15,40
負債の部合計	11,077,946	10,910,67
純資産の部		,,.
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	37,473	37,32
利益剰余金	458,718	476,910
自己株式	25,195	37,25
株主資本合計	510,997	516,98
その他有価証券評価差額金	566,698	721,98
繰延ヘッジ損益	430	1,46
土地再評価差額金	7 2,766	7 2,80
退職給付に係る調整累計額	7,434	7,24
その他の包括利益累計額合計	571,796	727,89
新株予約権	193	4
非支配株主持分	205	19
非又能体工行力 純資産の部合計	1,083,193	1,245,119
無負性の部合計 負債及び純資産の部合計	12,161,140	12,155,79

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	至 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	82,762	105,512
資金運用収益	56,212	65,250
(うち貸出金利息)	30,157	38,153
(うち有価証券利息配当金)	22,663	22,939
信託報酬	2	2
役務取引等収益	13,010	14,417
その他業務収益	9,383	12,783
その他経常収益	1 4,152	1 13,058
経常費用	53,069	68,019
資金調達費用	12,090	20,517
(うち預金利息)	7,530	13,123
役務取引等費用	3,065	3,296
その他業務費用	6,611	11,004
営業経費	3 30,516	3 32,463
その他経常費用	2 785	2 737
経常利益	29,692	37,492
特別利益	45	114
固定資産処分益	45	114
特別損失	253	109
固定資産処分損	229	108
減損損失	24	-
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	29,484	37,498
法人税、住民税及び事業税	7,238	10,362
法人税等調整額	987	277
法人税等合計	8,226	10,639
中間純利益	21,258	26,858
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	10	3
親会社株主に帰属する中間純利益	21,247	26,861

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	21,258	26,858
その他の包括利益	70,893	156,126
その他有価証券評価差額金	71,055	155,281
繰延ヘッジ損益	89	1,034
退職給付に係る調整額	251	189
中間包括利益	49,634	182,985
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	49,645	182,991
非支配株主に係る中間包括利益	11	6

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	40,000	41,875	441,188	24,654	498,409	
当中間期変動額						
剰余金の配当			10,225		10,225	
親会社株主に帰属する 中間純利益			21,247		21,247	
自己株式の取得				1	1	
自己株式の処分		1		84	86	
自己株式の消却		4,402		4,402	-	
土地再評価差額金の取崩			32		32	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	4,401	10,989	4,486	11,074	
当中間期末残高	40,000	37,473	452,178	20,168	509,484	

		その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	645,029	28	2,699	105	642,464	208	-	1,141,082
当中間期変動額								
剰余金の配当								10,225
親会社株主に帰属する 中間純利益								21,247
自己株式の取得								1
自己株式の処分								86
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	71,055	89	32	251	70,860	14	36	70,839
当中間期変動額合計	71,055	89	32	251	70,860	14	36	59,764
当中間期末残高	573,974	60	2,666	356	571,603	193	36	1,081,317

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	37,473	458,718	25,195	510,997
当中間期変動額					
剰余金の配当			8,699		8,699
親会社株主に帰属する 中間純利益			26,861		26,861
自己株式の取得				12,434	12,434
自己株式の処分		151		376	225
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	151	18,197	12,057	5,988
当中間期末残高	40,000	37,322	476,916	37,252	516,986

		その何	也の包括利益累	製計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	566,698	430	2,766	7,434	571,796	193	205	1,083,193
当中間期変動額								
剰余金の配当								8,699
親会社株主に帰属する 中間純利益								26,861
自己株式の取得								12,434
自己株式の処分								225
土地再評価差額金の取崩								35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	155,281	1,034	35	185	156,094	151	6	155,936
当中間期変動額合計	155,281	1,034	35	185	156,094	151	6	161,925
当中間期末残高	721,980	1,465	2,802	7,248	727,891	42	198	1,245,119

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

· ,		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2027年 7 万30日 7	至 2020年 3 月 00日)
税金等調整前中間純利益	29,484	37,498
減価償却費	1,975	2,373
減損損失	24	· -
のれん償却額	76	46
持分法による投資損益(は益)	3	2
貸倒引当金の増減()	1,430	231
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	539	1,066
偶発損失引当金の増減額(は減少)	146	133
資金運用収益	56,212	65,250
資金調達費用	12,090	20,517
有価証券関係損益()	2,622	10,891
金銭の信託の運用損益(は運用益)	59	65
為替差損益(は益)	7,058	547
固定資産処分損益(は益)	183	5
商品有価証券の純増()減	32	27
貸出金の純増()減	313,519	137,694
預金の純増減()	261,007	111,484
譲渡性預金の純増減()	305,972	185,249
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	183,360	37,740
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	188	205
コールローン等の純増()減	50,110	14,649
コールマネー等の純増減()	1,854	34,291
債券貸借取引受入担保金の純増減()	33,367	103,050
外国為替(資産)の純増()減	471	1,641
外国為替(負債)の純増減())	278	136
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,533	2,073
信託勘定借の純増減())	5	161
資金運用による収入	57,105	64,637
資金調達による支出	11,570	19,114
その他	87,205	2,237
小計	55,124	349,598
- 法人税等の支払額	7,194	7,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,930	357,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,000	001,010
有価証券の取得による支出	567,969	307,082
有価証券の売却による収入	440,394	266,301
有価証券の償還による収入	124,988	161,589
有形固定資産の取得による支出	2,056	2,573
有形固定資産の売却による収入	108	367
無形固定資産の取得による支出	1,254	798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,292	-
その他	192	82
という。 投資活動によるキャッシュ・フロー	9,274	117,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	0,217	111,120
自己株式の取得による支出	1	12,434
配当金の支払額	10,225	8,699
記当並の文本語 財務活動によるキャッシュ・フロー	10,227	21,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	- 10,227	21,100
現金及び現金同等物にはる投昇を領現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,428	260,959
現金及び現金同等物の相談領(929,545	1,322,262
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 957,973	1 1,061,303
·//亚汉○/元亚门寸物の丁门可物/7/XI可	1 301,510	1 1,001,000

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 12社

会社名

株式会社京都銀行

烏丸商事株式会社

京銀リース株式会社

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総研コンサルティング

京銀証券株式会社

京都キャピタルパートナーズ株式会社

きょうと事業再生債権回収株式会社

積水リース株式会社

京都M&Aアドバイザリー株式会社

京都信用保証サービス株式会社

(連結の範囲の変更)

京都M&Aアドバイザリー株式会社は、会社分割(新設分割)により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。なお、烏丸商事株式会社は、2025年10月1日付で株式会社Cotoyoliに社名変更しております。

(2) 非連結子会社 7社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

京銀FOF 1 号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

KCAPベンチャー 1 号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社シカタ

株式会社渡辺義一製作所

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

京銀FOF 1 号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2024ファンド投資事業有限責任組合

KCAPベンチャー 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社サンエープロテントホールディングス

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価 は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年~50年

その他 3年~20年

当社並びにその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結 子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、経営改善計画の策定可能性に関する不確実性が高い特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸 倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払

戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払 見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については 給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株式	137百万円	139百万円
出資金	12,459百万円	18,089百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
8,213百万円	48,064百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,291百万円	16,139百万円
危険債権額	80,909百万円	76,605百万円
三月以上延滞債権額	100百万円	4百万円
貸出条件緩和債権額	8,381百万円	4,651百万円
合計額	101,682百万円	97,400百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
(==== 1 = 7 3 = : Д)	(2020 37300 円)
7,702百万円	6,753百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,082,170百万円	550,627百万円
貸出金	- 百万円	387,749百万円
担保資産に対応する債務		
預金	39,240百万円	37,336百万円
債券貸借取引受入担保金	634,502百万円	531,452百万円
借用金	436,000百万円	398,300百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
——————— 有価証券	294,065百万円	436,169百万円
貸出金	96,600百万円	- 百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
金融商品等差入担保金	5,737百万円	6,312百万円
保証金	1,585百万円	1,569百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	1,869,915百万円	1,984,616百万円
は代意の時期に無条件で取消可能な	1,747,147百万円	1,846,514百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも 当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する 地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
減価償却累計額	80,314百万円	81,997百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の 額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
61,227百万円	58,222百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
金銭信託	3,724百万円	3,560百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	2,808百万円	12,440百万円
貸倒引当金戻入益	899百万円	- 百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	222百万円
株式等売却損	98百万円	103百万円

3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
- 給料・手当	12,493百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	303,362	-	2,000	301,362	(注)1
自己株式					
普通株式	11,199	0	2,038	9,161	(注)2、3

- (注) 1 発行済株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。
 - 2 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 3 自己株式数の減少2,038千株は、自己株式の消却2,000千株、ストック・オプションの権利行使13千株及び 譲渡制限付株式報酬としての割当24千株、また、単元未満株式の買増請求0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		 新株予約権の	新株子	当中間連結				
区分	☑分 │ ^{新株予約権の} │ 目的となる │				当中間連結	会計期間末残高	摘要	
	株式の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)		
	ストック・							
当社	オプション						193	
	としての 新株予約権							

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)				基準日	効力発生日
2024年 5 月14日 取締役会	普通株式	10,225	(注)	35.00	2024年3月31日	2024年6月4日		

(注)1株当たり配当額のうち15円は、当社設立記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	8,766	利益剰余金	30.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

(単位:千株)

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	301,362	-		301,362	
自己株式					
普通株式	11,388	5,277	171	16,494	(注)1、2

- (注) 1 自己株式数の増加5,277千株は、市場買付5,277千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
 - 2 自己株式数の減少171千株は、ストック・オプションの権利行使142千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当28千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結		
区分	新株予約権の 内訳	目的となる			会計期間末残高	摘要		
	1300	株式の種類	年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
	ストック・ オプション	•				•		
当社	としての						42	
	新株予約権							

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月15日 取締役会	普通株式	8,699	30.00	2025年3月31日	2025年6月3日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	11,394	利益剰余金	40.00	2025年 9 月30日	2025年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	991,452百万円	1,079,841百万円
預け金(日銀預け金を除く)	33,479百万円	18,537百万円
現金及び現金同等物	957,973百万円	1,061,303百万円

(リース取引関係)

借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 年内	123	87
1 年超	1,067	1,017
合 計	1,190	1,105

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
リース料債権部分	38,472	40,330
見積残存価額部分	1,978	2,159
受取利息相当額	2,752	3,001
合 計	37,698	39,487

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度					
			(2025年3	3月31日)		
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	131	223	37	26	13	16
リース投資資産	12,157	9,727	7,166	4,869	2,890	1,660

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)					
	1年超 2年超 3年超 4年超 1年超 2年超 3年超 4年超 3年以内 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内				5 年超	
リース債権	298	72	64	52	40	75
リース投資資産	12,519	10,088	7,509	5,397	3,042	1,773

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 年内	578	593
1 年超	4,164	4,034
合 計	4,743	4,627

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,583	4,389	193
その他有価証券	3,253,661	3,253,661	-
(2)貸出金	7,268,234		
貸倒引当金(* 1)	32,328		
	7,235,905	7,154,861	81,044
資産計	10,494,149	10,412,912	81,237
(1)預金	9,261,131	9,260,180	950
(2)譲渡性預金	310,899	310,899	0
(3)借用金	437,330	436,262	1,067
負債計	10,009,361	10,007,342	2,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,585	2,585	-
デリバティブ取引計	2,612	2,612	-

⁻(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	4,577	4,391	186
その他有価証券	3,359,975	3,359,975	-
(2)貸出金	7,405,928		
貸倒引当金(*1)	31,964		
	7,373,963	7,281,762	92,201
資産計	10,738,516	10,646,129	92,387
(1)預金	9,372,616	9,372,286	330
(2)譲渡性預金	125,650	125,649	0
(3)借用金	399,590	420,936	21,346
負債計	9,897,856	9,918,872	21,015
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	241	241	-
ヘッジ会計が適用されているもの	405	405	-
デリバティブ取引計	163	163	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	4,250	4,253
組合出資金(*3)	42,366	50,246

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31 号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

Π/Λ	時価						
区分	レベル1 レベル2		レベル3	合計			
有価証券							
その他有価証券							
株式	1,075,949	7,784	-	1,083,734			
国債	560,505	-	-	560,505			
地方債	-	596,608	-	596,608			
社債	-	580,653	60,201	640,855			
その他	1	371,957	-	371,957			
資産計	1,636,454	1,557,004	60,201	3,253,661			
デリバティブ取引							
金利関連	-	1,270	-	1,270			
通貨関連	-	3,883	-	3,883			
デリバティブ取引計	-	2,612	-	2,612			

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価					
△ 刀	レベル1 レベル2		レベル3	合計		
有価証券						
その他有価証券						
株式	1,286,089	9,560	-	1,295,649		
国債	516,215	-	-	516,215		
地方債	-	550,169	-	550,169		
社債	-	573,712	57,252	630,964		
その他	-	366,976	-	366,976		
資産計	1,802,304	1,500,418	57,252	3,359,975		
デリバティブ取引						
金利関連	-	2,754	-	2,754		
通貨関連	-	2,918	-	2,918		
デリバティブ取引計	-	163	-	163		

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

				(+12:17)		
区分	時価					
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	-	-	-	-		
地方債	-	4,389	-	4,389		
社債	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
貸出金	-	-	7,154,861	7,154,861		
資産計	-	4,389	7,154,861	7,159,251		
預金	-	9,260,180	-	9,260,180		
譲渡性預金	-	310,899	-	310,899		
借用金	-	436,262	-	436,262		
負債計	-	10,007,342	-	10,007,342		

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位:百万円)

E/A	時価					
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	-	-	-	-		
地方債	-	4,391	-	4,391		
社債	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-		
貸出金	-	-	7,281,762	7,281,762		
資産計	-	4,391	7,281,762	7,286,153		
預金	-	9,372,286	-	9,372,286		
譲渡性預金	-	125,649	-	125,649		
借用金	-	420,936	-	420,936		
負債計	-	9,918,872	-	9,918,872		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価格等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日 (連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を 控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な 観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.6% ~ 6.1%	

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		
有価証券					
その他有価証券					
社債					
私募債	割引現在価値法	割引率	0.7% ~ 6.2%		

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		当期の損益又は その他の包括利益 購入、		購入、				当期の損益に計上した額のうち
	期首 残高	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)	売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (*1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	65,381	7	506	4,680	-	-	60,201	-

^(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

								(単位:百万円)
			員益又は 包括利益	購入、				当期の損益に計上した額のうち
	期首残高	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)	売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3 の時価へ の振替	レベル 3 の時価か らの振替	期末 残高	中間連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益 (*1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	60,201	16	71	3,004	-	-	57,252	-

- (*1) 中間連結損益計算書に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
 時価が連結貸借	地方債	-	-	-
対照表計上額を	社債	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	国債	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	4,583	4,389	193
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,583	4,389	193
	合計	4,583	4,389	193

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)			
	国債	-	-				
 時価が中間連結	地方債	-	-	1			
貸借対照表計上	社債	-	-	-			
額を超えるもの	その他	-	-	-			
	小計	-	-	1			
	国債	-	-	1			
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	地方債	4,577	4,391	186			
	社債	-	-	1			
	その他	-	-	1			
	小計	4,577	4,391	186			
合計 4,577 4,391							

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,077,420	151,465	925,955
	債券	46,483	46,472	10
	国債	35,000	34,994	5
 連結貸借対照表	地方債	10,000	9,999	0
計上額が取得原	社債	1,483	1,478	4
価を超えるもの	その他	183,600	178,837	4,762
	外国債券	96,056	95,301	754
	その他	87,544	83,535	4,008
	小計	1,307,503	376,774	930,729
	株式	6,313	7,526	1,212
	債券	1,751,486	1,845,333	93,847
	国債	525,505	568,053	42,547
連結貸借対照表	地方債	586,608	613,678	27,070
計上額が取得原 価を超えないも	社債	639,372	663,601	24,229
の	その他	188,357	198,822	10,464
	外国債券	57,967	58,423	455
	その他	130,389	140,398	10,009
	小計	1,946,157	2,051,682	105,524
	合計	3,253,661	2,428,456	825,204

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)				
	株式	1,291,171	151,735	1,139,435				
	債券	116	114	1				
	国債	-		-				
中間連結貸借対	地方債	-	-	•				
照表計上額が取 得原価を超える	社債	116	114	1				
もの	その他	279,389	265,609	13,779				
	外国債券	110,940	110,258	682				
	その他	168,448	155,350	13,097				
	小計	1,570,676	417,459	1,153,216				
	株式	4,478	5,184	705				
	債券	1,697,233	1,796,032	98,799				
	国債	516,215	560,516	44,300				
中間連結貸借対	地方債	550,169	577,566	27,396				
照表計上額が取 得原価を超えな	社債	630,848	657,949	27,101				
いもの	その他	87,587	89,305	1,718				
	外国債券	53,383	53,731	348				
	その他	34,204	35,574	1,369				
	小計	1,789,299	1,890,522	101,223				
	合計	3,359,975	2,307,982	1,051,993				

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、133百万円(株式133百万円、社債0百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17百万円(すべて社債)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	825,204
その他有価証券	825,204
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	258,117
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	566,698
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	566,698

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,051,993
その他有価証券	1,051,993
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	329,624
()その他	388
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	721,980
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	721,980

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	26,339 26,339	24,599 24,599	235 352	235 352
	合計			116	116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	28,112 28,112	27,748 27,748	224 391	224 391
	合計			167	167

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	2,387	2,387	0	0
	為替予約				
	売建	41,813	1,744	208	208
店頭	買建	108,614	776	63	63
	通貨オプション				
	売建	191,067	137,920	2,794	705
	買建	191,067	137,920	2,794	1,286
	合計			144	436

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	2,350	2,350	66	66
	為替予約				
	売建	40,946	302	889	889
店頭	買建	63,575	446	1,029	1,029
	通貨オプション				
	売建	186,891	131,520	2,099	84
	買建	186,891	131,520	2,099	637
	合計			74	626

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建 買建 天候デリバティブ 売建	19,370 19,370 1,830	-	169 169 21	-
	買建	1,830	-	21	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建 買建 天候デリバティブ 売建 買建	20,050 20,050 1,830 1,830	-	169 169 28 28	-
	合計	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	31,792	31,646	1,153
	合計				1,153

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	86,663	86,656	2,587
	合計				2,587

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	131,432	63,124	3,739
	合計				3,739

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	137,525	25,397	2,992
	合計				2,992

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

会社分割による子会社の設立

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社京都銀行(以下、「京都銀行」という。)の「M&A支援事業」を会社分割し、新設会社である京都M&Aアドバイザリー株式会社に承継させるとともに、本新設会社を当社の完全子会社とすることを決議し、2025年7月1日に実施いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容 M&A支援事業

(2) 企業結合日 2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

京都銀行を分割会社とし、本新設会社を承継会社とする会社分割(簡易新設分割)であります。

(4) 結合後企業の名称

京都M&Aアドバイザリー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

後継者不在等を要因とした地域企業の廃業等を防ぎ、企業成長を加速させる有効な手段として、M&Aに対する期待が一層高まっている中、当社グループが地域で一番身近な存在として、M&A支援を通じてお客さまの想いに寄り添い、想いを未来につないでいくために、M&A支援に特化した子会社を設立することで、更なる事業の成長・拡大、サービスの向上を図るものであります。

なお、新設会社は普通株式10,000株を発行し、それら全ての株式を京都銀行に割当交付すると同時に、京都銀行は剰余金の配当として、割当てられた全株式を京都銀行の完全親会社である当社に対して交付いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,557	26,337	24,867	82,762

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,298	36,307	28,906	105,512

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	3,734円10銭	4,370円01銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	72.72	93.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,247	26,861
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	21,247	26,861
普通株式の期中平均株式数	千株	292,179	286,671
(2)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	72.67	93.68
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	184	41
うち新株予約権	千株	184	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2025年11月6日に取得を完了いたしました。10月1日以降の自己株式の取得の内容は、次のとおりであります。

1 取得対象株式の種類 当社普通株式

2 取得期間 2025年10月1日~2025年11月6日(約定ベース)

3 取得した株式の総数 808,400株

4 株式の取得価額の総額 2,546,963,600円

5 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

また、当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.35%)

(3) 株式の取得価額の総額 20億円(上限)

(4) 取得期間 2025年11月15日~2026年3月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2 理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元強化ならびに資本効率の向上を通じ企業価値の向上を図るため行うものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度	当中間会計期間
	(2025年 3 月31日)	(2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,496	6,178
未収金	10,000	-
その他	5	1,60
流動資産合計	18,502	7,78
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	
器具及び備品	0	
有形固定資産合計	0	
無形固定資産		
ソフトウエア	13	1
無形固定資産合計	13	1
投資その他の資産		
関係会社株式	467,333	467,33
繰延税金資産	37	3
投資その他の資産合計	467,371	467,37
固定資産合計	467,385	467,38
資産合計	485,888	475,17
負債の部		
流動負債		
未払費用	123	8
未払法人税等	29	
未払消費税等	5	1
預り金	6	
その他	28	4
流動負債合計	193	16
負債合計	193	16
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,00
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,00
その他資本剰余金	438,630	438,47
資本剰余金合計	448,630	448,47
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,066	23,74
利益剰余金合計	22,066	23,74
自己株式	25,195	37,25
株主資本合計	485,501	474,96
新株予約権	193	4
純資産合計	485,695	475,01
負債純資産合計	485,888	475,17

(2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	10,000	10,387
関係会社受入手数料	685	611
営業収益合計	10,685	10,998
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 606	1 583
営業費用合計	606	583
営業利益	10,079	10,414
営業外収益		
雑収入	3	0
営業外収益合計	3	0
営業外費用		
雑損失		28
営業外費用合計	-	28
経常利益	10,082	10,386
税引前中間純利益	10,082	10,386
法人税、住民税及び事業税	43	10
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	38	10
中間純利益	10,043	10,375

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	40,000	10,000	443,031	453,031	11,059	11,059	24,654	479,436	208	479,644
当中間期変動額										
剰余金の配当					10,225	10,225		10,225		10,225
中間純利益					10,043	10,043		10,043		10,043
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			1	1			84	86		86
自己株式の消却			4,402	4,402			4,402	-		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)									14	14
当中間期変動額合計	-	-	4,401	4,401	181	181	4,486	96	14	111
当中間期末残高	40,000	10,000	438,630	448,630	10,877	10,877	20,168	479,339	193	479,533

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金					
資本金	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	40,000	10,000	438,630	448,630	22,066	22,066	25,195	485,501	193	485,695
当中間期変動額										
剰余金の配当					8,699	8,699		8,699		8,699
中間純利益					10,375	10,375		10,375		10,375
自己株式の取得							12,434	12,434		12,434
自己株式の処分			151	151			376	225		225
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)									151	151
当中間期変動額合計		-	151	151	1,676	1,676	12,057	10,532	151	10,683
当中間期末残高	40,000	10,000	438,478	448,478	23,742	23,742	37,252	474,968	42	475,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年 器具及び備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	0 百万円	0 百万円
無形固定資産	1 百万円	1 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	467,333	467,333
関連会社株式	-	-
合計	467,333	467,333

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

4 【その他】

中間配当

EDINET提出書類 株式会社京都フィナンシャルグループ(E38714)

半期報告書

2025年11月14日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 11,394百万円

1株当たりの中間配当金 40円

EDINET提出書類 株式会社京都フィナンシャルグループ(E38714) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 京 都 事 務 所

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査 証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査 に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

株式会社京都フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 京 都 事 務 所

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク

評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。